田原本中学校だより

2021年（R3年）
4月15日発行
第１号

○めざす学校像
『ひとりひとりを生かす学校、規律ある美しい学校、みんなで力を合わせやり抜く学校』

ご入学おめでとうございます！

令和３年４月８日、うららかな春の日差しを受け、そよ風にひらひらと花びらが舞う中、新入生と保護者の皆様の思い出に残る入学式が挙行されました。１８０名の新入生は、担任の先生からの呼名に「ハイッ」とそれぞれに応え、中学生の第一歩を踏み出しました。緊張感いっぱいの初々しい姿に、これからどんな３年間を過ごしてくれるのだろうかと、その無限の可能性に期待が膨らみました。

式辞では、新入生の皆さんに田原本中学校の生徒として「時をまもる」「場を清める」「礼を尽くす」の３点を身につけてほしいとお話ししました。この３年間で、人として当たり前のことを自然とできる豊かな人間性を培い、自らの良さや可能性に気づき、仲間と共に充実した学校生活を創造してください。

闘いは続きます！Withコロナ

世の中では、新型コロナウイルス感染症の勢いがとどまらず、健康・経済・教育等、多方面にその影響が出ています。特に関西では、これまでのウィルスより感染力の強い変異株が主となり感染を広めているようです。そんな中ですが、奈良県でも介護施設や高齢者からワクチン接種が始まったことは、一筋の光明が見えた気がします。何とか今年度中に終息する見通しがもてれば良いなと期待しています。

中学校でも、特別な事態が発生しないことを目標に、検温・手洗い・手指消毒・換気等の啓発をしていきますが、生徒のみなさんも常に感染予防の意識を持続させてください。本来、学校での活動はまさに“３密”が起こりやすい状況にあります。学校からも注意喚起を発信し続けますので、自分なりにできる限りの予防に取り組み続けましょう。

新体制でスタートしました！よろしくお願いします！

【職員紹介】

第１学年　主任　大宮　豊
担任　１組　竹村智子
２組　田中智章
３組　野村裕子
４組　野津翔平
５組　吉村貞彦
青空　長岡彩奈
副担　1,4組　椿垣内彩夏
2,3,5組　田原理元

第２学年　主任　戸川泰三
担任　１組　森脇崇之
２組　鎌倉　一
３組　市原佳代
４組　川瀬愛絵
５組　梅田将宏
青空　矢持万寿美
青空　北川航平
副担　1,2組　安達弥功
3,4,5組　田島陽子

第３学年　主任　長田瑛和
担任　１組　岡本喜太
２組　塩崎雄也
３組　石田浩章
４組　秋田智子
５組　札辻りつ子
青空　中森有美子
青空　藤枝達宣
副担　1,2,3,4,5組　松井円香

教務主任　栗光　孝
生徒指導主事　石川浩章
人権教育推進　吉田雅美
進路指導主事　山本慎一
養護教員　枡井美桜
いじめ・不登校対策指導員　小谷彩乃
県費カウンセラー　松岡祐里
特別支援教育支援員　西澤佐和子、松井克伊
校務　田中清記
主事　山田かおり
非常勤講師　松田明彦・木村芳彦
吉川典子
栄養職員　大西曙実
教頭　百合啓一
校長　村井　亮

お世話になりました。
・・・・転退職職員の紹介・・・・

・中野　智	校長	退職
・宮本　睦美	国語	退職
・池端　倫子	美術	平群中学校 教頭へ
・熊谷　敏丈	理科	新庄中学校へ
・中村　雅也	保体	スポーツ振興課へ
・増田　和美	英語	退職
・森永美乃里	栄養士	退職

お世話になります。
・・・・転入職員の紹介・・・・

・村井　亮	校長	河合第二中学校より
・田島　陽子	美術	大正中学校より
・吉村　貞彦	保体	葛中学校より
・椿垣内彩夏	国語	新規採用
・矢持万寿美	英語	天理教校学園より
・枡井　美桜	養護	幼稚園より
・大西　曙実	栄養士	

よろしくお願いします

裏面にお知らせ有り→

令和３年度　行事予定(４月～５月)

〈４月〉

6(火)始業式
7(水)身体測定２年
8(木)入学式･学級役員選出１年
9(金)対面式(映像)･身体測定３年
10(土)学級役員選出２，３年
12(月)身体測定１年
15(木)二者懇談会①
16(金)検尿1
20(火)大字生徒会
22(木)創立記念日

二者懇談
19 ②
21 ③
23 ④
26 ⑤

28(水)二者懇談会⑥
30(金)自由参観(1限～3限)学級懇談会

〈５月〉

1(土)～5(水)ｺﾞｰﾙﾃﾞﾝｳｨｰｸ
7(金)１年心電図
12(水)１年校外学習
24(月)中間テスト①
25(火)中間テスト②･避難訓練
29(土)昭和の日

＜就学援助制度について＞

町教育委員会では、経済的な援助を必要としているご家庭に学用品費や学校給食費等の就学に必要な経費の一部を援助する就学援助制度を設けています。

内容については、広報たわらもと４月号や町公式ＨＰをご覧ください。

就学援助制度（公立小・中学校）

経済的な理由により、公立小・中学校への就学が困難な家庭（生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる場合）に対して、学用品や修学旅行などの費用の一部を援助する制度があります。

この制度では学校長と民生委員の意見に基づき、所得額などによる審査を行い受給の可否を決定します。

受給希望者は、お子さんが在籍する町内の小・中学校へ申請してください。

問 ▼お子さんが在籍する学校
▼教育総務課学校教育係
☎34・2074